

第18回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年12月23日（月）午後4時から午後4時40分

2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室

3. 出席委員 （15人出席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄
住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子
西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 松尾 眞一
光久 修平 山本 隆史

4. 議事日程

報告第54号 農地法第4条の規定による転用届出（専決分）について

報告第55号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について

報告第56号 土地現況証明申込（専決分）について

報告第57号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

議案第14号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業
計画の決定について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第18回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は辻会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第18回豊中市農業委員会を開会します。
本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、半田委員と松尾委員を指名します。
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

渡辺書記 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。
日程第1、報告第54号、農地法第4条の規定による転用届出の専決分についてです。
1番について、中尾常雄委員から報告願います。

中尾常雄委員 1番について、報告します。
届出人は上新田●丁目の●さんです。
本件の場所は上新田●丁目で、11月18日に現地調査を行いました。

- 地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、既に転用されていますが、始末書も添付されており、やむを得ないものと見てまいりました。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、11月29日に受理通知書を発行したものです。
- 次に、日程第2、報告第55号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。
- 1番について、山本委員から報告願います。
- 山本委員 1番について報告します。
- 譲渡人は柴原町●丁目の●さん、譲受人は吹田市の●です。
- 本件の場所は柴原●丁目で、11月27日に現地調査を行いました。
- 地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、12月9日に受理通知書を発行したものです。
- 次に、日程第3、報告第56号、土地現況証明申込の専決分についてです。
- 1番について、事務局から報告願います。
- 渡辺書記 1番について報告します。
- 申込人は大阪市東住吉区の●さんです。
- 所在は庄内幸町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
- 12月9日に現地調査を行いました。現況欄に記載のとおり、全くの非農地であることを確認しましたので、報告します。
- 議長 何かご質問はございませんか。
- 半田委員 土地現況証明について詳しく教えてほしいです。
- 渡辺書記 当該地が農地台帳に登録されたことが無く、現況も非農地であることの証明です。また、地目変更登記を法務局へ申請する際に必要な証明です。
- 議長 他に何かご質問はございませんか。
- ただ今の報告に基づいて、12月12日に証明したものです。
- 次に、日程第4、報告第57号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。
- 本件は農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。
- 1番について、半田委員から報告願います。
- 半田委員 1番について報告します。
- 農業相続人は上津島●丁目の●さんです。
- 適用農地は、今在家町で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
- 12月3日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおり作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。
- 議長 ただ今の報告に基づいて、12月17日に証明願を発行したものです。
- 議長 次に、日程第5、議案第14号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画の決定についてを議題とします。
- 1番について、事務局から説明願います。

渡辺書記 まず1番について説明します。

申請者は、浜●丁目の●さんで、対象農地の所有者は浜●丁目の●さん、所在は浜●丁目で地目は田、面積は519平方メートルとなっております。

事業内容は、その土地に合った農産物（枝豆・小松菜等）を栽培し、地産地消をめざし、出荷することを目標とするもの、となっております。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いします。

議 長 現地調査班の浦野委員、いかがですか。

浦野委員 1番について報告します。

申請地について、本日午後1時30分過ぎより現地調査を行いました。提出された申請書では枝豆・小松菜等栽培していくとあり、現地も維持管理が行われた状態であったことを確認しましたので、ご報告いたします。

議 長 同じく、現地調査班の高島委員、いかがですか。

高島委員 1番について報告します。

浦野委員からも説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、地番、地目、面積、事業内容は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、ご報告します。

議 長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

＜異議なしの声＞

議 長 異議なしと認めます。1番について決定することとしました。

続きまして、2番と3番についてはともに申請者と土地所有者が同じであるため、一括して事務局から説明願います。

渡辺書記 まず2番について説明します。

申請者は、東豊中町●丁目の●さんで、対象農地の所有者は熊野町●丁目の●さん、所在は少路●丁目で地目は畑、面積は851.15平方メートルとなっております。

事業内容は、その土地（地域）に合った農産物を栽培し、地産地消をめざし、近隣での販売等の他、将来的には出荷することを目標とするとのことです。

続きまして、3番について説明します。

申請者は、同じく東豊中町●丁目の●さんで、対象農地の所有者も同じく熊野町●丁目の●さん、所在は東泉丘●丁目で地目は田、面積は753平方メートルとなっております。

事業内容は、同じくその土地（地域）に合った農産物を栽培し、地産地消をめざし、近隣での販売等の他、将来的には出荷することを目標とするものです。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いします。

議 長 現地調査班の浦野委員、いかがですか。

浦野委員 2番、3番について報告します。

申請地について、本日午後1時30分過ぎより現地調査を行いました。現地も維持管理が行われた状態であり、野菜の作付けもおこなわれていることを確認しましたので、ご報告いたします。

議 長 同じく、現地調査班の高島委員、いかがですか。

高島委員 2 番、3 番について報告します。

浦野委員からも説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、地番、地目、面積、事業内容は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、ご報告します。

議 長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

＜異議なしの声＞

議 長 異議なしと認めます。2 番および3 番について決定することとしました。

次に、その他案件としまして事務局からの報告をお願いします。

渡辺書記 ＜配布資料の説明＞

議 長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問などはございませんか。

＜異議なしの声＞

無いようでしたら、次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明します。

多田書記 次回の委員会の日程ですが、1 月 2 9 日（水）に開催したいと考えております。

開会は午後 4 時で、場所は豊中市役所第一庁舎 2 階大会議室です。

現地調査は午後 2 時 3 0 分からとし、調査班は川上委員・光久委員ですが、農地法第 3 条許可申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議 長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、1 月 2 9 日（水）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上